



## 2018 学校事務共同実施活動報告 後期



### ○ 学校事務共同実施全体会（10月4日）（1月24日）

#### ・ 学習指導要領改訂のポイント

私たちは、学校に勤務する事務職員であり、当然学習指導要領についても理解しておくべきではないかと思えます。今回の学習指導要領改訂は勉強するチャンスだと思い、学校教育課 沼上主任指導主事に分かりやすく講義していただきました。

子どもたちの健やかな成長を担う一員であるということを実感し、子どもたちの学びをサポートできるような環境整備や予算執行を考えさせられた研修会となりました。

#### ・ 課題解決に係る協議 ～今後の共同実施の在り方を考える～

定例会の上半期の活動について評価し、今後の共同実施の在り方について協議しました。「従事」⇒「つかさどる」を実践するためにも今後のグループ定例会における業務内容は、時間をかけて計画すべきだと思いました。

#### ・ 課題解決に係る協議 ～「共同学校事務室」移行を視野に入れた実施計画の検討～

これまで行ってきた拠点校への集中加配から「共同学校事務室」として設置した場合のグループ加配を想定した共同実施の在り方についてグループ協議しました。

### ○ 学校組織マネジメント研修会（11月13日）

若手事務職員を対象とした学校組織マネジメント研修会を行いました。事務支援室の戸田室員を講師にグループ協議形式で行いましたが、学校に一人しかいない職種でもあるため、同世代でもいろいろな考え方があることに刺激を受けたようです。来年度以降も継続していきたいと考えております。その後、八戸小学校の校内研修でも教員向けの研修を行いました。

## 学校における働き方改革について

昨年10月19日（金）、学校事務共同実施推進協議会が開催され、「学校における働き方改革について」をテーマに協議が行われました。平成29年に法改正により職務規定が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」と見直されたことに伴う事務職員の積極的な学校運営への参画や学校における業務の役割分担の明確化・適正化について協議いたしました。

各委員からは、教員と事務職員等の連携をより深め、分掌等を見直すなどして業務を明確化させ、積極的に学校運営に参画して欲しいとの意見が出されました。

学校事務職員の加配申請においては、学校事務共同実施により事務の効率化等を推進していく上で、これまで八戸市で実施してきた拠点校に集中加配する共同実施と、法律の一部改正に伴う「共同学校事務室」設置について加配措置できるよう整備されたことから事務グループへの加配による共同実施の今後の活用等についても情報交換を行いました。

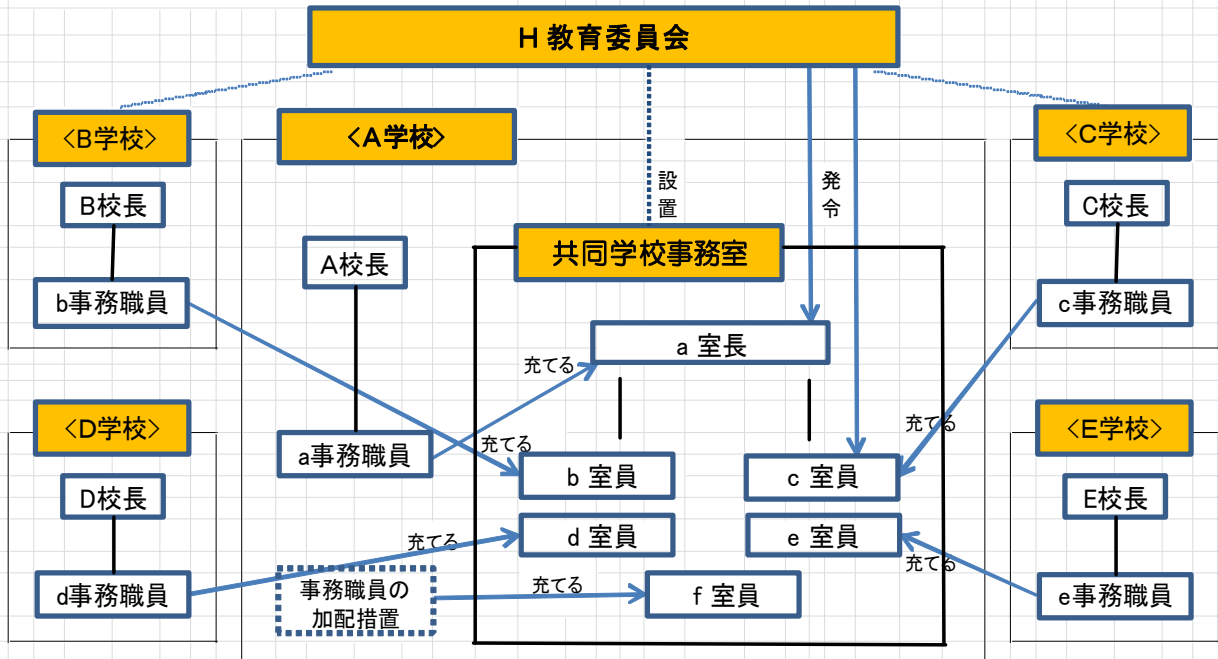
学校に勤務する唯一の行政職として、より専門的な知識を身につけ、学校経営に助言していけるような事務職員の育成を「組織」で取り組んでいく方向性が見えてきた非常に有意義な協議となりました。



## 「共同学校事務室」って何？

将来的に八戸市の共同実施においても、集中加配から「共同学校事務室」設置によるグループ加配へと移行していくことが予想されますので簡単ではありますがイメージ図をご紹介します。

### ＜共同学校事務室のイメージ＞



### 期待される効果

- ①一人一人で行っていた事務業務を分担したり共同で処理することで効率化・平準化させる。
- ②OJTにより人材育成及び資質向上が図れる。
- ③学校におけるマネジメント機能を十分に発揮できるようにするため、より主体的・積極的に校務運営に参画できる。

## 室長のつぶやき



文部科学省から「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」という通知がされてから1年が経過しました。テレビでも働き方改革やAIという言葉が飛び交っていますので、趣旨等についてはある程度把握されているかと思います。でも、学校における働き方改革はちょっと違います。

「先生が忙しいからみんなで考えて勤務時間を減らそう！」なんて単純なことではなく、子どもたちの将来を見据えた改革となっていますので、今からでも読んでいただきたいと思います。（文部科学省HPから検索できます）

平成最後のcast通信をお読みいただきありがとうございました。